

案件

地域未来投資促進法における 大阪府枚方市基本計画（第2期）の作成について

商工振興課

1. 政策等の背景・目的及び効果

本市における、現行の「大阪府枚方市基本計画（以下、「基本計画」という。）」が令和6年度末に計画終期を迎えることから、今般、国へ第2期基本計画（案）の協議書を提出しましたので、概要について報告するものです。

※「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（以下、「地域未来投資促進法」という。）」に基づき、本市では令和元年度に大阪府と共同で基本計画を作成し、本市の特性を生かした高い付加価値の創出が期待できる「成長ものづくり分野」及び「医療・ヘルスケア分野」の事業に取り組む事業者の支援に取り組んでいます。市内事業者は、基本計画に基づき、「地域経済牽引事業計画」を策定し、大阪府の承認を得ることで、設備投資に対する減税などの支援措置を受けることができます。

②地域経済牽引事業の承認要件の見直し

- ・「要件2」の地域経済牽引事業に取り組む事業者が創出する付加価値額を、大阪府1事業所あたりの平均付加価値額である「6,889万円」に時点修正。
- ・「要件3」の「雇用者数」及び「雇用者平均給与総額」を、「4%以上増加」に時点修正。

※大阪府内で基本計画を策定する自治体は原則、府算出数値を適用

参考

国による主な支援措置

- ①税制による支援：地域経済牽引事業に従って建物・機械等の設備投資を行う場合に、法人税等の特別償却（最大50%）又は税額控除（最大6%）を受けることが可能等
- ②金融による支援：日本政策金融公庫からの固定金利での融資、信用保証協会による債務保証等
- ③規制の特例措置：農地転用許可等の手続きに関する配慮、市街化調整区域の開発許可の手続きに関する配慮等

3. 実施時期等

令和7年2月 総務委員協議会へ報告

4月1日 国が基本計画に同意（予定）・公表

4. 総合計画等における根拠・位置付け

①総合計画 ・基本目標 安全で、利便性の高いまち

施策目標5 快適で暮らしやすい環境を備えたまち

・基本目標 地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち

施策目標21 地域産業が活発に展開されるまち



②枚方市都市計画マスタープラン 第2章 全体構想 3 部門別の方針「土地利用」

5. 関係法令・条例等

地域未来投資促進法、都市計画法

大阪府枚方市における基本計画（案）の概要

参考資料

計画のポイント

枚方市の産業構造は、売上高の比率では製造業が最も高く、次いで医療・福祉、卸売業・小売業の順となっている。企業誘致を進めたことにより、大手製造業の基幹工場が所在したことで、協力企業である中小企業も多数点在し、大手企業の発展とともに各種部品の製造が進み、機械器具製造業等様々な企業が活発な事業活動を展開している。また、枚方市は様々な医療機関が多く集積しており付加価値額で見ると全産業の3割を占めており産業の中心を担っている。これらの特性を生かした産業集積を図ることで雇用の増加に繋げていくとともに地域の稼ぐ力を強化していく。

促進区域

大阪府枚方市

経済的効果の目標

計画期間内において1事業者あたりの平均68.89百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を6件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.25倍の波及効果を与え、計画期間を通して517百万円の付加価値を創出することをめざす。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること】

- ①枚方市の生産用機械器具製造業をはじめとする機械器具製造業、金属製品製造業、プラスチック製品製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野
- ②枚方市の医療系大学、総合病院、福祉施設等の集積を活用した医療・ヘルスケア分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：68.89百万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 売上額：1%以上増加
- 雇用者数：4%以上増加
- 雇用者平均給与総額：4%以上増加

制度・事業環境の整備

地域産業基盤強化奨励金制度、テイクオフ補助金、小企業事業資金融資、医産連携事業など

地域経済牽引支援機関

北大阪商工会議所、枚方七企業団地連絡協議会、ひらかた地域産業クラスター研究会、金融機関（枚方信用金庫、株式会社日本政策金融公庫等）、東京海上日動火災株式会社、5大学（学校法人関西医科大学、学校法人大阪歯科大学、学校法人常翔学園大阪工業大学、学校法人常翔学園摂南大学、学校法人関西外国語大学）、大阪府立北大阪高等職業技術専門学校、ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)、地方独立行政法人大阪産業技術研究所、公益財団法人大阪産業局

《促進区域図》



計画期間

計画同意の日（令和7年4月1日）から令和11年度末日まで